



お宅の住宅用火災警報器は鳴りますか？ 建物火災の約5割が住宅火災です

八千代市では、平成20年6月からすべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ、住宅用火災警報器を設置していないご家庭は、大切な命や家財を守るため、必ず設置しましょう。また、住宅用火災警報器は、いち早く火災に気付くための重要な機器です。「いざ」というときに正しく作動するため、日頃から定期的に点検しましょう。

3月1日～7日は春季全国火災予防運動期間
『お出かけは マスク戸締り 火の用心』
(2022年度全国統一防火標語)

火災種別のトップは「建物火災」

昨年の市内での火災発生件数は37件で前年の36件から1件増加しています。火災種別では、建物火災が一番多く、前年から1件増加して20件で、全体の54%を占めています。

火災を未然に防ぐために、コンロから離れるときは料理中でも火を消す、放火されやすい物は屋外に置かない、たばこの吸い殻の処理を適切にする、コンセントは清潔にするなど、日頃的生活習慣を見直し、身の回りに潜む火災発生の原因となる危険を取り除き、火災を防ぎましょう。

■過去3年の火災種別と発生件数

火災種別	2年	3年	4年
建物火災	23	19	20
車両火災	2	1	1
その他の火災	16	16	16
合計	41	36	37

交換時期を知っていますか？

住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上経過しています。初期に設置された住宅用火災警報器は、見た目にも異常がなくても、電子部品の寿命や電池切れなど消耗・劣化により火災を感知しなくなる可能性があります。本体の寿命は10年が目安とされていますので、設置から10年を過ぎたものは交換をお勧めします。



定期的に点検をしましょう

住宅用火災警報器を点検しないと、不具合に気が付かずに使いつけてしまい、いざというときに、火災の発見が遅れて被害が広がるおそれがあります。住宅用火災警報器が正しく作動するようにするため、必ず定期的（月

に1回程度）に点検をしましょう。

点検方法は、住宅用火災警報器の機種によって、ボタンを押すものと、ひもを引くものがあります。ボタンを押したり、ひもを引いたりするとテスト音が鳴ります。鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているかを確認し、それでも鳴らないときは、電池切れ、機器本体の故障が疑われます。取扱説明書をご覧ください。



住宅用火災警報器の設置位置について

八千代市では、下図の示す位置に設置が義務付けられています。

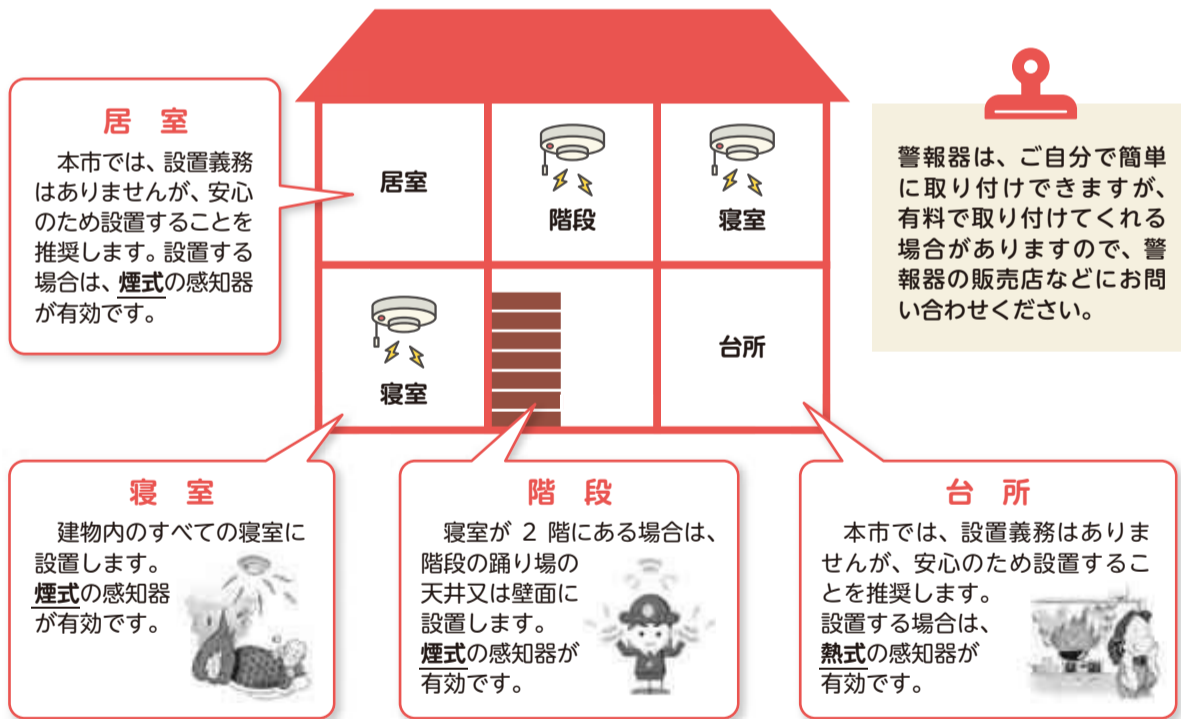
住宅用火災警報器には、国の定める技術上の規格に適合する製品として、合格の表示がされています。購入の際には日本消防検定協会の検定に合格した適合品を設置してください。

住宅用火災警報器の必要性

令和3年の調査では住宅火災によって全国で約900人の人が亡くなっています。その中の約半数が、火災に気付くのが遅れたため、避難が間に合わなかったという「逃げ遅れ」によるものです。また高齢者（65歳以上）の割合が年々増加しています。火災を早期に発見し、速やかな避難ができるよう、住宅用火災警報器を必ず設置し、定期的に点検をして、火災からあなたや、あなたの家族の命を守りましょう。



お問い合わせは
消防本部予防課 ☎459-7803へ



広告

広告